

令和6年度

社会福祉法人近江八幡市社会福祉協議会職員採用試験

受験案内

社 会 福 祉 法 人
近 江 八 幡 市 社 会 福 祉 協 議 会
職 員 採 用 選 考 委 員 会

令和6年度近江八幡市社会福祉協議会職員採用試験を次のとおり行います。

《 正 規 職 員 》

採用日 令和6年6月1日
(ただし、採用日から6カ月間を試用期間とします。)

1 採用職種、採用予定人員、受験資格、職務内容

| 採用職種 | 採用予定 | 受験資格 | 職務内容 |
|---------|------|--|---|
| 福祉活動専門員 | 1名 | 社会福祉士資格または精神保健福祉士資格を有する者または受験資格がある者。 平成6年6月2日以降生まれ(令和6年6月1日現在の年齢が満29歳以下)の者。(例外事由3号のイ) 普通自動車運転免許(ATのみ可)を有する者。 | 地域福祉の推進を目的とする事業の企画・実施、日常生活自立支援事業および相談支援業務 |
| 事務職員 | 1名 | 日商簿記2級以上の資格を有する者。 昭和63年6月2日以降生まれ(令和6年6月1日現在の年齢が満35歳以下)の者。(例外事由3号のイ) 普通自動車運転免許(ATのみ可)を有する者。 | 法人運営業務(人事管理、会計、財産管理、共同募金事務、広報事務等)、一般事務 |

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(ア) 成年被後見人又は被保佐人

(イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用、勤務先および職務内容

- (ア) 採用時期：令和6年6月1日（但し、採用の日から6か月間を試用期間とします。）
- (イ) 勤務先：社会福祉法人近江八幡市社会福祉協議会
（近江八幡市土田町 1313 番地）

4 勤務条件

- (ア) 給与等：月額 186,100 円（調整手当 23,900 円含む、経験加算別途あります。）

原則年 1 回昇給

期末・勤勉手当（R5 年度支給実績 4.55 か月分 年 2 回支給）

その他該当者には下記の手当が支給されます。

通勤手当

資格手当：月 5,000 円（当会規程に定めた資格のみ）

扶養手当：配偶者 月 13,000 円

子 月 6,500 円

他当会規程に該当する扶養親族も手当あり

《モデル年収例》

通勤手当 5,100 円、資格手当 5,000 円、扶養手当（配偶者・子 1 人の場合）19,500 円、時間外勤務手当（月 10 時間勤務）を含む。

1 年目 3,288 千円 2 年目 3,738 千円 3 年目 3,829 千円

- (イ) 社会保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険に加入
- (ウ) 退職金制度：全国社会福祉団体職員退職手当積立基金に加入
- (エ) 就業時間：就業日数・時間は週 5 日・38 時間 45 分、週休 2 日制
年次有給休暇は採用日から 6 か月経過後 10 日付与されます

5 試験の方法および内容

- (ア) 内容・試験日時：【第 1 次試験】筆記試験（教養試験・適性検査・作文）

令和6年4月28日（日）9時30分より

【第 2 次試験】個人面接

令和6年4月28日（日）13時より

（昼食は各自ご用意ください。）

※第 1 次・2 次試験の両方を受験しての総合評価により合否を決定します。

- (イ) 試験会場：近江八幡市総合福祉センター（ひまわり館）

近江八幡市土田町 1313 番地

- (ウ) 受験時に必要な書類等・受験票（令和6年4月23日までに届かない場合は、総務課まで必ず問い合わせてください。）・筆記用具を持参ください。

- (エ) 結果発表：令和6年5月上旬ころ、受験者全員に合否を文書で通知します。

6 受験手続

(ア) 採用試験申込書は、近江八幡市社会福祉協議会ホームページ
(<https://ohshakyo.or.jp>) からダウンロードするか、近江八幡市社会福祉協議会
総務課まで請求してください(来所のみ)。

(イ) 持参による申込方法

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和6年4月15日(月)まで (土・日曜日・祝日を除く、平日の午前8時30分から午後5時15分まで) |
| 提出書類 | ・採用試験申込書 ・履歴書(写真付き) ・職務経歴書 ・資格証明書の写し(取得されているかたのみ) ・84円切手を貼った受験票返信用の封筒1通(長形3号の封筒に、宛先として住所、氏名、郵便番号を記入すること。) |
| 受付場所 | 近江八幡市社会福祉協議会 総務課 |

(ウ) 郵送による申込方法

| | |
|------|---|
| 受付期間 | 令和6年4月15日(月)まで(必着) |
| 提出書類 | ・採用試験申込書 ・履歴書(写真付き) ・職務経歴書 ・資格証明書の写し(取得されているかたのみ) ・84円切手を貼った受験票返信用の封筒1通(長形3号の封筒に、宛先として住所、氏名、郵便番号を記入すること。) |
| 申込先 | 〒523-0082 近江八幡市土田町1313番地 近江八幡市社会福祉協議会 総務課 ※封筒の表に「職員採用試験受験申込書」と朱書きしてください。 ※書留等確実な方法で郵送をしてください |

7 個人情報の取り扱いについて

受験申し込みにあたって提出いただく必要書類に記載された個人情報については、採用試験に関する事務以外に利用することはありません。

8 その他

- (1) 障がい特性のため、配慮を必要とする場合は、申し込み受付期間中に総務課まで連絡してください。
- (2) 必ず受験票を持参してください。
- (3) 試験当日の受付は午前9時10分から午前9時30分までです。
- (4) 自然災害等により試験日程の変更をすることがあります。

会場案内図

《受験申込受付場所・試験会場・問い合わせ先》

社会福祉法人 近江八幡市社会福祉協議会

住所：滋賀県近江八幡市土田町 1313 番地

近江八幡市総合福祉センター「ひまわり館」

TEL：0748-32-1781 FAX：0748-36-6910【総務課 熊越】

